

令和8年度 第1回新道区地域協議会 次第

日時：令和8年4月28日(火)

会場：新道地区公民館 多目的ホール

1 開会

2 議題

(1) 自主的な審議

・自主的審議事項について

①課題の解決策の確認

②花の色の決定

③一体感を出すための取組の工夫

④スケジュール等

3 その他

(1) 次回開催日程について

日 時：令和 年 月 日 () 午後 時～

会 場： _____

内 容： _____

(2) その他

4 閉会

〔資料・配布物〕

- ・次第
- ・資料1 自主的な審議のフレームワーク

～ 地域協議会における会議の心得 5か条 ～

- その1 自分以外の人の考えも聞きましょう（自分ばかり話さない）
- その2 発言は簡潔にしましょう（だらだら話さない）
- その3 建設的な話し合いをしましょう（頭から否定しない）
- その4 話し合いやすい雰囲気を大切にしましょう（相手を責めない）
- その5 個人の意見は平等に扱きましょう（一人の強い意見に偏らない）

テーマ：(仮称) 花でつながる シン・道 ドウ **自主的な審議のフレームワーク**
 道からみえた新道区の課題（南～北間の地域間交流、誰もが通りやすい道の確保、新道地区からの眺望の良さ）

- 具体的な解決策を導くための方針等
 - ・地域ごとに異なる課題から共通点を見つける（既存の団体・活動をいかす）。
 - ・地域全体で統一感のある取組とする。
 - ・既存団体の連携・交流・支援を図る（必要に応じて活動内容の見直し）。

- 解決のための実施内容
 - ・花の統一（色、種類 など）
 - ・開花時期の統一（期間を定めて実施 など）
 - ・場所の統一（県道沿い、河川敷、橋 など）

- 懸念事項
 - ・新たな団体の設立を依頼することは地域の負担となる。
 - ・団体ごとに活動状況、内容が異なる。
 - ・植栽後、水やり等の手間が生じる。
 - ・取組は、参加しやすく目立つものとする。

方針や懸念事項についての整理事項	実施内容
新たな活動に取組むのではなく、既存の活動を尊重する	・地域で植栽活動を行う団体に声をかけ、各団体の事業を地域全体の取組として位置付け実施（演出）する。
既存の活動団体が植える花苗やその調達方法、活動時期は変更しない	・団体が植えている花の色を統一する。 ・開花時期にこだわらず、冬期以外通年で取り組めるものとする。
水やりや災害対応など、管理しやすい場所で実施する	・各団体の既存の活動場所を尊重する。 ・十分に安全を確保できる場所（道路沿いや河川敷）とする。



○課題の解決策

既存の植栽活動をいかし、花の色を揃え、地区全体に統一感ある景観をつくる

【解決策を実行するために整理する事項】

項目	内容
花の色	・
実施時期	・冬期以外通年実施 ・各団体が活動する時期（主に5・6月、9・10月）
実施場所	・各団体の活動場所（河川敷、公園、公共施設 等）
実施主体	・地域協議会（地域、団体へ提案を行う）
実施までのスケジュール	・R8.7月：地域協議会が団体に提案の趣旨を説明する。 ・R8.9月：各団体は趣旨に賛同する場合、次年度の事業計画に反映する。 ・R9.1月：地域協議会が地域に活動趣旨を周知する。 ・R9.4月～活動実施

【解決策にひと工夫することで、より地域に一体感が出る取組にするために必要な事項】

項目	内容		
継続しやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーブやコスモス等管理しやすい花とする（枯れにくい、水やりが少ない）。 ・既存団体の活動内容を極力変更しない。 ・ ・ 		
参加しやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・個別で参加できるような工夫（雁木での一輪挿し、プランターの配布 など） ・活動団体の一覧の作成、配布 ・ ・ 		
対象者	既存の活動団体	協力団体	個人
参加内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおりの活動の実施（活動依頼団体： ・新道地区活性化委員会 ・稲田むすぶプロジェクト ・稲田橋公園花いっぱい実行委員会 ・各町内会 等） ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 植栽に関連する公民館講座の実施 ・保育園 折り紙での参加 ・小学校 植栽活動に参加 ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各戸がプランターや一輪挿しで参加 ・ ・
	+αの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の一覧を作成し、地域へ呼びかける。 ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会を通じた配布、回覧 ・各団体による活動周知（SNS、イベント等） ・地域協議会だより等による周知（町内会回覧） ・ 		
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会：活動趣旨の説明、たよりの作成 ・町内会：周知活動（回覧等） ・活動団体：植栽活動、周知活動 ・個人：植栽活動に参加（地域協議会委員含む） ・市(事務局)：周知活動（報道や団体への情報提供） ・ 		
その他（調整、確認事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地での大規模な植栽 ・ ・ 		